

令和4年11月10日  
一般社団法人 大分県労働基準協会

### 適格請求書事業者番号のご連絡

令和5年10月1日より「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されるにあたり、当協会は適格請求書発行事業者として下記のとおり登録番号を取得済みです。

なお、当協会の大分支部、中津支部、佐伯支部、日田支部、豊後大野支部についても、同様の番号となりますので合わせてお知らせします。

### 記

法人名 一般社団法人 大分県労働基準協会  
適格請求書発行事業者登録番号

T 8 3 2 0 0 0 5 0 0 0 1 4 6

以上

### 問い合わせ先

〒879-5515 由布市挾間町三船 415-12  
一般社団法人 大分県労働基準協会 管理部  
電話：097-585-5765 FAX:097-585-5702  
メールアドレス：kanribu@oita-roukikyo.or.jp